

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が、C以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所地域政策チーム

電話 0267 (63) 3131

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月26日 午後1時30分

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 302号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年9月15日（金）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

財産活用チーム

公告

伊那市上の原土地改良区の役員について、次のように就任退の届出がありました。

平成18年8月31日

長野県上伊那地方事務所長 竹松政博

理 事

新 任

氏 名	住 所
中 村 勝	伊那市伊那部151番地
池 上 好 教	伊那市伊那部400番地
宮 下 光 一	伊那市伊那部5359番地3
宮 下 篤 志	伊那市伊那部4918番地
明 尾 昭 吾	伊那市伊那部5985番地
宮 原 利 一	伊那市伊那部6382番地

重 任

氏 名	住 所
大 住 哲 郎	伊那市伊那部1100番地
中 村 伴 藏	伊那市伊那部1185番地

退 任

氏 名	住 所
中 村 和 昭	伊那市伊那部461番地
堀 米 十九一	伊那市伊那部317番地
宮 下 茂 一	伊那市伊那部4913番地1
城 倉 和 雄	伊那市伊那部4928番地
黒河内 禮 二	伊那市伊那部5344番地
篠 田 周 治	伊那市伊那部6238番地

監 事

重 任

氏 名	住 所
宮 下 克 彦	伊那市伊那部5233番地9
大瀬木 孫 貞	伊那市伊那部1346番地

水と土・郷づくりチーム

公告

三峯川沿岸土地改良区連合の役員について、次のように就任退の届出がありました。

平成18年8月31日

長野県上伊那地方事務所長 竹松政博

理 事

新 任

氏 名	住 所
鳥 原 正 憲	伊那市東春近3834番地

橋爪 弘 伊那市富士7227番地
 大住哲郎 伊那市伊那部1100番地
退任
 氏名 住所
 黒河内 禮二 伊那市伊那部5344番地
監事
新任
 氏名 住所
 河野久雄 伊那市東春近3825番地
 宮下克彦 伊那市伊那部5233番地9
退任
 氏名 住所
 大住哲郎 伊那市伊那部1100番地

水と土・郷づくりチーム

公告

下伊那郡阿智村による閑田地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成18年8月31日

長野県下伊那地方事務所長 田山重晴

1 縦覧に供する書類

(1) 土地改良事業計画書の写し

(2) 条例の写し

2 縦覧の期間

平成18年9月1日から9月29日まで

3 縦覧の場所

下伊那郡阿智村役場

水と土・郷づくりチーム

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり行います。

平成18年8月31日

長野県公安委員会

1 講習の対象者

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）による改正前の法第11条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証（以下「旧資格者証」といいます。）を有する者

2 講習に係る警備業務の区分、講習の実施期日等及び場所

(1) 警備業務の区分及び実施期日等

警備業務の区分	実施期日	時間
法第2条第1項第1号の警備業務	Q：平成18年10月2日（月）、10月3日（火）、10月5日（木）、及び10月6日（金）	午前9時から午後5時まで

(2) 場所

長野市旭町1108番地 長野県勤労者福祉センター

3 受講定員

30名（定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。）

4 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、(2)の受講申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課（受付専用電話026-233-0108）に事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(2) 電話1本につき1人の受付とします。

イ 受付期間

実施期日	受付期間
Q	平成18年9月5日（火）及び9月6日（水）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

2 受講申請書の提出

ア 講習受付番号を取得した者は、住所地（県外に住所を有する者の場合にあっては、長野県内の警察署）を管轄する警察署に、実施期日ごとに付されたアルファベット及び講習受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申請書に次に掲げる書類を添付して提出してください。

(7) 旧資格者証の写し

(1) 代理人が受講申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

イ 提出期間（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）

実施期日	提出期間
Q	平成18年9月11日（月）から9月15日（金）まで

(3) 講習手数料

講習手数料は、受講申請書の提出時に長野県収入証紙により納付してください。

ア 法第2条第1項第1号の警備業務 23,000円

5 その他

(1) 受講申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3047）に問い合わせてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成18年8月31日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
10月4日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	中野会場	中野市中央3-5-7 中野警察署	40名
10月18日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	飯田会場	飯田市小伝馬町1-3541-2 飯田警察署	60名
10月24日 (火)	午後1時 から 午後4時 まで	南佐久会場	佐久市白田2010 南佐久警察署	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続**(1) 受講の申込み**

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他**(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。****(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。****(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のた**

めに必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月31日

長野県環境保全研究所長 荒井英彦

1 入札に付する事項**(1) 借入をする物品等及び数量**

揮発性有機化合物測定装置 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

長野県環境保全研究所長が定める日から平成19年3月31日まで

(4) 借入場所

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

(5) 入札方法

1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。**(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。****(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。****(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。****3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先**

長野市安茂里米村1978（郵便番号 380-0944）

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研究情報チーム

電話 026 (227) 0354

4 入札手続等**(1) 契約手続において使用する言語及び通貨**

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月14日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

地球環境チーム